

令和元年4～6月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
地域の繋がりができる場所について	各家庭同士を結ぶ行事が少なく、地域の繋がりは全く感じられない。加入者が少ないのも繋がりができる場所がないからと思う。若い世帯が多い地区は乳幼児対象の図書コーナーなどがあればいいと思う。	ふじみ野市では、平成31年度より学校を核とした地域コミュニティをつくり、学校・家庭・地域がともに子どもたちを育てていくことを目的とした「地域協働学校」の取り組みを市内の全ての小学校と大井西中学校で開始し、学校を新たな学びの公共空間として位置付け、地域コミュニティの更なる活性化を図ることで、地域の繋がりをつくる場を提供していきたいと考えております。また、ふじみ野駅の南側地域では、子育てネットワークの中心拠点として、子育て中の親子の交流、子育てサークルの育成や支援、子育てに関する相談や情報提供、講座など子育てに関する様々なサービスを提供する「大井子育て支援センター」を平成30年度に開設しました。その中におきまして、乳幼児対象の絵本を用意したプレイルームを設置する他、図書館から借りた様々な種類の絵本を提供するなど子育て中の親子に活用していただいているところでございます。さらに、市民ボランティアである子育てサポーターの皆様のお力を借りて世代間交流事業を展開し、地域での子育てを応援する体制を築く一歩を踏み出したところでございます。	経営戦略室
就労支援A型事業所の利用促進について	ふじみ野市には就労支援A型の事業所がない。近隣に所在する事業所に頼り、ふじみ野市民への特別枠を設けるなどの救済措置を働きかけていただきたい。また、他所への交通費を一部負担するなどの方法で、障害者の就労への途を開いてほしい。	就労継続支援A型事業所につきましては、一般就労が難しい方でも雇用契約等を結ぶことで最低賃金が保証されるなど、障がいのある方が地域の中で自立した生活を営む上で重要な福祉的就労の場であり、そのニーズや必要性は理解しております。しかし、残念ながら、安定的な事業運営が行える就労継続支援A型事業実施法人が少ないため、就労継続支援A型事業において、新規の施設を誘致することが難しい状況です。また、他市町の就労継続支援A型事業所に優先枠を設けていただくことは、定員がある中での事業所運営を考えますと、給付費等の面からも難しいものとなります。なお、障害福祉サービス事業所等に通所する際にかかる交通費助成につきましては、障がいのある方の経済的負担も減るとともに、就労への道が開けるとのお考えもありますが、障がいの等級に応じた他の助成制度による社会参加への支援等を鑑みながら本市の財政的負担等も踏まえた検討が必要であり、今後においては近隣市町の動向を注視してまいります。	障がい福祉課
職員の言動	市役所内で上司が部下を呼び捨てにして「馬鹿野郎」と怒鳴り、その場にいた職員は萎縮して下を向いていた。その場にいた私も、非常に不愉快な思いをした。市が率先してハラスメントを根絶しなければならないのではないか。パワハラ・セクハラ等防止のため、研修を実施してほしい	このたびは、職員の言動によりご不快な思いをさせてしまい、申し訳ございませんでした。ご指摘いただきました市職員のパワハラ等に関し、業務命令や指導などの一環であったとしても、その職務命令等が業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与え、または、職場環境を悪化させる行為であった場合は、パワー・ハラスメントに該当するものと考えております。ハラスメント防止に係るこれまでの取り組みとしましては、職員一人ひとりの尊厳や人格が尊重され、働きやすい良好な勤務環境づくりに資するため、ふじみ野市職員のパワー・ハラスメントの防止等に関する要綱等を整備し、また、こうした趣旨及び制度の周知徹底のため、全職員を対象としたハラスメント防止研修を毎年実施しております。「ハラスメント対策」は、人事管理における重要課題であるという認識に立ち、今後におきましてもハラスメントに関して厳しい姿勢で臨んでまいりますのでご理解を賜りますようお願いいたします。	人事課

令和元年4～6月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
要約筆記活動について	今後、高齢化が進み、健聴者もいずれは難聴者になるかもしれません。そうなると社会との関わりが減って引きこもり老人も多くなるかもしれません。ふじみ野市でもぜひ、要約筆記者を増やしていただきたい。	現在、本市におきましては、ふじみ野市手話言語条例の主旨を鑑みつつ、聴覚、言語機能、音声機能等の障がいのために意思疎通を図ることに支障がある方を支援するため、手話通訳者や要約筆記者等を派遣する意思疎通支援事業を行っております。また手話通訳者の養成講習会を開催するなど、その周知啓発に努めると共に環境整備の推進を図っているところです。要約筆記者を増やしていく取組みにつきましても、手話通訳者養成と同時に、難聴者の意思疎通に対する支援策として大変重要であり、地域住民が各々役割を持ちながら、支え合い、自分らしく活躍できる「地域共生社会の実現」のためにも必要な取組みであると考えております。障がい福祉政策の方向性を示す「ふじみ野市障がい者プラン」の中でも、障がいの特性に合わせた多様な意思疎通支援の推進を目指していることから、今後も手話通訳者や要約筆記者等の配置が進むよう事業主や施設管理者などへの理解促進を推進させると共に、支援の担い手育成に向けた市民の皆様への働きかけについても充実を図ってまいります。	障がい福祉課
市民プールについて	ふじみ野市に市民プールが無いのは、住民として不便を感じている。過去に痛ましい事故があったことは、認識しているが、他の市の市民プールを借りるのでは、結局責任を他所へ投げているだけという気がしている。どうか、ふじみ野市に市民プールを復活させていただきたい。	市民プールがないことにより、ご不便をおかけし誠に申し訳ありません。本市におきましては、合併する以前から西側地域と東側地域におきまして、それぞれプールがございましたが、ご指摘にありますとおり、痛ましい事故及び施設の老朽化や経年劣化により、両プールとも取りやめた経緯がございます。ご要望をいただきました新たなプールにつきましては、場所の問題や用地の確保が非常に困難であり、また、用地費や建設費などに加えて維持管理費も多くの費用がかかることから、建設を予定していない状況にありますことをご理解いただきたいと存じます。しかしながら、プール利用補助事業としまして、市内在住及び在学の小中学生へ、特に県西部の方々から人気の高い「県営川越水上公園」の利用補助を行い、プールへ親しみ環境づくりに努めているところでございます。	文化・スポーツ振興課・公園緑地課
上福岡3丁目の歩行者の安全対策について	上福岡3丁目には狭い割に車の抜け道として使われる道路が多く、歩いていてかなりのスピードで通り過ぎる車に危険を感じる人が多い（歩行者に注意との看板や表示はあるも、ほとんど効果はない模様）。子供にとってはなおさら危険なはずであるが、この辺りは香取幼稚園や三丁目すまいる保育園があって幼児も多く、社会問題となっている幼児が車にひかれるという取り返しのつかない事故が起きかねない。道路を徐行指定にして厳しく取締りをするなどの抜本的な対策をとってほしい。とりわけ、さいたまふじみ野ケアセンターからローソンふじみ野上福岡一丁目店に向かう道路は、歩行者が多いのにスピードを出す危険な車が多いため急いでほしい。	自動車の速度規制に関わることにつきましては、交通管理者の埼玉県警察が所管しております。このことから、当該地区を管轄している東入間警察署交通課に、ご提案いただいた内容を伝えました。その結果、現段階で速度規制をすることは困難との回答をいただきました。なお、市といたしましても現地を確認し、対応可能な対策を検討していくとともに、埼玉県警察に立哨等の依頼をしております。	都市計画課

令和元年4～6月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
職員の対応について	<p>昨年の9月からこちらのふじみ野市に住んでいるが、収税課の対応に腹が立って仕方ない。こちらに引っ越してきてからちょうど職を失ってしまい国民健康保険の支払いも厳しくなり相談に行ったが、まず言われたのは（一括納付が基本なんですよ）だった。それが難しいから相談に来てるのに。それから減額は流石に受けられないとのことで分割納付でお願いしたところ納付期限は変えられない、延滞した場合は延滞金がかかると散々口酸っぱく言われた。それからしばらくたって先日分割納付の一部が払い終わり収税課の方に連絡したところ（払う額は増やせないですか）だった。そしてここでも延滞金のことを口酸っぱく言われ私も今の部分は延滞せずに払ってると言ったところ（はいはいそうですね）と投げやりな態度。まるで人を犯罪者のような目で見える対応だった。どういう職員の教育をしているのか。</p>	<p>当市職員の窓口対応につきましては、来庁者の皆さまが満足のいく対応と感じていただけるよう、定期的に窓口対応の研修を受講させ、職員の接遇スキルの向上を図っているところでございます。また、市役所の窓口には様々な部署があります。収税課の窓口では、納税相談を行っており、相談者の生活状況を把握し、個別的実情に応じた対応を図っております。しかしながら、大半の納期内に納付されている方との公平性を確保するため、法律に基づく厳正なる収納事務を実施しております。今後におきましても、窓口対応する職員は市役所の代表として対応している意識を持って、個々の実情に応じた丁寧な対応ができるよう、職員に対し指導して参ります。</p>	人事課
大井東中学校の照明設備について	<p>大井東中学校の夜間照明設備について照明が点灯しない箇所が複数個所あり、利用時に正常に利用できない状況となっている。確認及び修理の日程について連絡がほしい。</p>	<p>ご指摘いただいたとおり、大井東中学校の夜間照明B面のうちの照明1基6灯が老朽化の影響で点灯ができない状況となっております。ご不便をおかけし、誠に申し訳ございません。点灯できない状況にありました大井東中学校の夜間照明につきましては、令和元年5月15日に修繕を行い、正常に利用できるようになりましたことをご報告いたします。</p>	文化・スポーツ振興課

令和元年4～6月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
上福岡駅東口前指定喫煙所、路上喫煙・受動喫煙対策への提案	<p>この度、改正健康増進法の2020年4月からの施行が決定された。飲食店等施設内の受動喫煙対策に主眼が置かれたものだが、公共施設での屋内外の喫煙にも規制が設けられた。今後、鉄道駅、バス乗り場等の屋外公共施設へも何らかの規制が課せられるものと思われる。それに先立ち、近隣の市に於いても着々と駅周辺での路上喫煙、受動喫煙対策が運用され、効果を上げている所である。当市ではどうなのか？駅前喫煙所に加え市街地各所に私設灰皿が設置され、路上喫煙禁止区域を設けているにも関わらず、歩きタバコやポイ捨て行為は目に余るものがあり、これらの対策が効果を上げていない事がうかがえる。もはや「喫煙所の設置、整備により、路上喫煙を防止できる」という名目が通用しないのは明らかである。最近では、三次喫煙の概念も浸透しつつあり、特に駅近辺での喫煙後に乗り込んだ電車内で受動喫煙被害を誘発する事まで懸念される。街の顔である駅前での喫煙を可能な限り控える為の措置は今後ますます必要となり、それが市の公衆衛生、環境整備への取組みの成熟度を如実に示すものと考えられる。以上の点を踏まえ、以下の提案をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上福岡駅東口歩道橋架設に伴い、指定喫煙所の撤廃又は、動線から外した場所への移設 ・路上喫煙禁止区域に於いて、路上喫煙巡視員による注意喚起の強化、場合により過料等の罰則規定を設ける 	<p>望まない受動喫煙の防止を図るため、平成30年7月に健康増進法の一部を改正する法律が公布され、段階的に受動喫煙防止対策が強化されることは承知しております。市といたしましては、先月いただいた市政への提案で回答いたしました。駅周辺において喫煙者に対しマナー向上の普及、啓発等のキャンペーンを関連団体の皆様と継続的に実施していくことが必要であると考えております。貴重な喫煙所及び路上喫煙に対する次のご意見、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上福岡駅東口歩道橋架設に伴い、指定喫煙所の撤廃又は、動線から外した場所への移設 ・路上喫煙禁止区域に於いて、路上喫煙巡視員による注意喚起の強化、場合により過料等の罰則規定を設ける <p>につきましては、検討課題とさせていただきますので、何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。</p> <p>引き続き、公衆衛生及び環境整備の取り組みを推進してまいります。</p>	環境課
ふじみ野市の広報板について	<p>先日、広報板NO.49（福岡3-1）がきれいになりましたが、気づいたことがある。係りの人が、押しピンで書類を掲示したが、押しピンをさすには、板が固すぎてあまりささらないため、押しピンも書類も落ちていた。とりあえず、掲示したが、また落ちると思う。押しピンが道路に落ちていること自体、危ないと思うし、自転車などのタイヤがパンクしないとも限らない。また、子どもが踏むとケガをしようと思う。</p>	<p>落ちてしまっていた画鋲および掲示物を拾って掲示していただき、ありがとうございます。ご指摘いただきました広報板NO.49は、老朽化に伴いベニヤ板が腐食していたため、6月14日に修繕を行いました。屋外に設置されている広報板は、耐久性に重きを置き、板面の硬いものを設置しておりますが、特に修繕の直後は、接着剤が固まりきるまで板面が硬くなってしまいます。今後、施工方法の変更などを検討して参りますのでご理解を賜りますようお願いいたします。なお、NO.49は現在施工直後のため、経過を観察してまいります。また、市では、万が一画鋲が地面に落下しても針が上を向かないよう、立体的なヘッドのついたダルマ画鋲等を利用するよう広報板利用のルールを設けております。引き続きダルマ画鋲の利用や掲示物の四隅をしっかり止めるよう、利用者に呼びかけてまいります。</p>	広報広聴課